

別紙 2

環境保全活動	目 標	目標達成のための計画・方策
自動車公害対策	・自動車排出ガス量の削減	・アイドリングストップの推進 ・ダンプ車両の効率化 ・顧客への啓発
化学物質対策	・化学物質の漏洩を防止する ・化学物質排出量の削減に努力する	・製造設備、施設の適正維持 ・雨水排水の維持管理 ・植物油系の油脂を積極的に使用する ・排ガスの適正管理(良質油の使用) ・油流出時訓練実施
エネルギー対策 (地球温暖化対策)	・燃料油使用量抑制 ・電力使用量抑制 ・CO2排出量抑制	・燃焼装置のメンテナンス強化 ・使用材料の含水比管理 ・燃焼効率を考え、製品を出荷する
廃棄物対策	・廃棄物排出量を抑える	・適正処理の徹底 ・事務処理上のペーパーレス化の推進 ・社内資料等コピー用紙裏面使用推進
緑化対策	・緑地面積を前年度と同程度維持すると共に植栽を行う	・緑地の整備（植栽を行う） ・落ち葉、落枝の清掃適正処理
グリーン購入対策	・事務所内での再生品の使用を推進する	・コピー機トナーの再生品使用 ・コピー用紙裏面使用
環境マネジメントシステム	・環境マネジメントシステムを推進する	・ISO14001の運用 ・内部監査
環境教育	・環境保全に関する社員教育の徹底	・環境保全について社員教育 ・顧客への啓発
地域社会への参加	・地域住民や行政が行う環境保全活動に積極的に参加する	・地域社会との交流 ・近隣道路等の清掃活動
環境コミュニケーション	・環境情報の公開に努める	・環境情報の公開 ・環境報告書の提出

別紙2-2

項 目	取 組 結 果		今後の取組計画
自動車公害対策	排ガス量測定等は実施していないが、アイドリングストップ啓発により削減期待	・アイドリングストップの啓発	・継続実施
化学物質対策	雨水排水の汚染は無し	・製品付着防止剤(植物油系)の代替使用 ・付着防止剤の使用量微増 ・雨水排水溝、分離槽の定期的清掃 ・油流出時訓練実施	・鉱物油の使用を無くす(構内全面禁止) ・付着防止剤の噴霧回数を可能な限り少なくする
エネルギー対策 (地球温暖化対策)	前年度に対しすべての事項について抑制成功	・燃料油使用量 2023年度 9.8ℓ/t 2024年度 10.0ℓ/t ・電力使用量 2023年度 13.4KWH/t 2024年度 12.9KWH/t ・CO2排出量 2023年度 30.63kg-co2/t 2024年度 30.65kg-co2/t	・機械稼働の効率化 ・2025年度は2024年度実績より抑制努力継続
廃棄物対策	排出抑制	・適正処理の徹底 ・コピー用紙の裏面使用	・廃油等の減量化 ・ペーパーレス化 ・裏面使用推進
環境マネジメントシステム	ISO14001 認証維持	・環境マネジメントシステムの運用	・環境マネジメントシステムの適正運用
環境教育	環境保全に関して社員教育を実施	・定期的に社員教育を実施	・新規入場者に対し教育実施
地域社会活動への参加	地域住民や行政が行う環境保全活動に参加努力する	・近隣道路等の清掃活動実施	・継続的に実施していく

安全衛生基本方針

当社は、安全を全てに優先させる「安全第一」を基本理念として、安全で安心して働ける、心身ともに健康で快適な活気ある職場の形成を目指します。

その実現のため、社員や協力会社従業員の協力の下、法令等を順守し労働安全衛生マネジメントシステムに従い、適切な措置に努め、効果的に安全衛生活動を推進して、災害事故の撲滅を図ります。

1. 災害事故の防止
2. 心身の健康保持増進
3. 安全衛生管理活動の計画的実施
(労働者等の理解と協力)
4. 関係法令、安全衛生管理規程等の順守
5. 安全システムの確実な運用

2024 年 4 月 1 日

東亜道路工業株式会社
代表取締役社長 森下 協一

2024年度 関西支社安全衛生管理方針

安全第一をすべての最優先に実行する。
安全システムを適切に実行し、個々の安全管理水準の向上を図り、社員・協力会社が共に一致協力して安全衛生活動に取り組み職場での安全知識の拡充と安全感性を磨き、「災害・事故の撲滅」と「心身ともに快適な職場形成」に取り組む。

- 関係法令、社内・職場のルールを守り、安全を最優先する。
- 事故報告の共有、ヒヤリハット・危険予知活動の充実を図り効果的に活用し、ヒューマンエラーによる災害・事故を防止する。
- 社員、協力会社への安全衛生教育(安パト含む)を通じて安全意識高揚に努める。
- 職場の仲間を尊重し、互い声を掛け合い安全知識の拡充と安全感性を磨く。

2024年4月1日

関西支社長 梶岡 聡



2024年度 安全衛生・環境保全管理方針

管 理 方 針	
【安全衛生】 労働安全衛生関係法令・社内安全衛生規程等の順守徹底はもとより、労働者等の協力のもと、安全衛生委員会等の活発な活動を礎として安全システムのPDCAを確実に実施し、災害・事故防止を図り、心身ともに健康で快適な安心安全職場を提供する。 【環境保全】 地球環境の保全にむけて環境関連法令・エネルギー関連法令順守はもとより、循環型社会を構築するため「環境保全活動及び省資源活動」を基本方針とし、建設副産物の適正処理や再資源化及び環境汚染の防止に努める。また、省エネ・省資源活動により環境負荷の軽減を図り、自主的で継続的な取り組みを行う。	2024 年 度 ス ロ ー ガ ン 【安全部門】 声かけの数だけ刈り取る危険の芽 活気と笑顔の安全職場 鈴木 輝一（高松工場） 【交通部門】 心はいつも初心者マーク ルール遵守の安全運転 木原 雄大（大阪営業所） 【健康部門】 減らそうストレス 増やそう笑顔 何でも話せる健康職場 三浦 晃平（岩手営業所） 【環境部門】 自分ができるエコ習慣 続ける努力で 環境保全 石黒 弘美（網走サンロック荒川）
達 成 ・ 管 理 目 標	
【安全衛生】 度数率1.00 強度率0.05 ・死亡災害 ゼロ（リスクレベルⅣ） ・重機災害 ゼロ（リスクレベルⅣ） ・労働災害の発生件数を直近5年平均25%低減（15件以下） ・交通災害事故の発生件数を直近5年平均比増大させない（11件以下） ※ 休業4日以上労働災害（8件以下） 【環境保全】 ・重油・アスファルト・廃棄物等の流出・飛散 ゼロ（リスクレベルⅢ・Ⅳ） ・社会インフラにかかわる施設の損壊 ゼロ（リスクレベルⅢ・Ⅳ） ・公衆災害事故の発生件数を直近5年平均比増大させない（5件以下） ・施設損壊事故の発生件数を直近5年平均比増大させない（4件以下） ※ リスクレベルⅣ・・・会社評価に社会的影響、永久（全・一部）労働不能障害の残る怪我 リスクレベルⅢ・・・減点対象、指名停止等受注に影響、休業4日以上完治可能な怪我	

重 点 施 策	
I.労働災害撲滅への安全衛生活動活性化 3現主義（現地で現物を現実に見る）により現場の状況に即した適切な災害事故防止対策の実施を推進する。 1) 法定教育訓練・各種安全衛生教育訓練・安全システム教育等の実施を計画的に推進 2) 危険感受性向上教育の推進（指差し呼称運動・ヒヤリハット運動・安全宣言運動） 3) 安全施工サイクル活動の徹底推進（年、月、週、日）5S活動の徹底 4) 車向・重機との接触及び急発止による災害事故防止対策の徹底推進 ☆ 誘導員の適正配置と各種運動展開を図る（誘導無しではバックしない運動・声掛け運動グーパー運動・急がは回れ前進作業、コーンサインの利用等） ☆ ロード・バック・ホウ・ショベル等のバックセンサーを積極的に導入 5) 墜落転落災害防止策の徹底推進 手すり・中さん・巾木の設置、墜落制止用具等保護具の着用徹底 （墜落制止用具等保護具には網綱等安全帯取付け設備・保護帽・おご紐・耐滑安全靴等を含む） 6) シール・ステッカー・ポスター・垂幕・胸章・各種掲示等による対策の見える化を推進	
II.交通災害事故撲滅運動の推進 1) 各種交通事故防止対策の実施（交通KYTの実施・交通・交通ヒヤリマップの作成） ☆ アルコール検知器記録・ドライブレコーダー活用・安全運転外部講習・無事故無違反運動参加 2) 運転記録証明書・SDカード取得・e-テレマサービスによる個別指導 3) スマートドライブ（エコドライブ）運動の推進	
III.心身両面にわたる健康づくりと快適な職場環境の形成 1) 定期健康診断の確実な受診（結果表の管理、要再検査者・要治療者の指導と確認） 2) 特定業務従業者健康診断の確実な実施 3) メンタルヘルスケア（ストレスチェック制度）の実施分析 4) 化学物質のリスクアセスメント実施（化学物質管理者、SDS）と低減策の周知	
IV.公衆災害・第三者災害事故防止対策の徹底 1) 地下埋設物（協議・調査・立会・試験）毀損防止・架空線損傷防止手順の確実な実施 “のぼり旗”・路面標示”等注意喚起対策の確実な実施 2) 油・乳剤・廃棄物等の流出・飛散防止対策と流出時訓練及び防油堤の管理の実施徹底 3) バックホウアーム傾斜センサー等の積極的導入	
V.環境・リサイクル社会への対応 1) 廃掃法の順守（保管基準・委託基準）および産業廃棄物の適正処理の徹底（教育・パトロール） 2) 委託契約、マニフェストの適正な運用・管理と報告義務の順守（社内教育・パトロール） 3) 産業廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するため発生ゴミの分別徹底 4) 過積載禁止の徹底	
VI.安全衛生水準の向上 建設業労働安全衛生マネジメントシステムの確実な運用 1) 安全システムに基づき計画P-実施D-点検（評価）C-改善Aのサイクルを適切に実施・運用し、安全衛生水準の継続的なレベルアップを図る 2) 事業所・作業所固有の危険性有害性等の調査等（リスクの「洗い出し」特定・見直し・評価・リスク低減）を実施し、確実な職場内のリスク低減ならびに残留リスクの周知徹底を図る	